

## 第3章 宇治田原町環境保全計画の基本構成

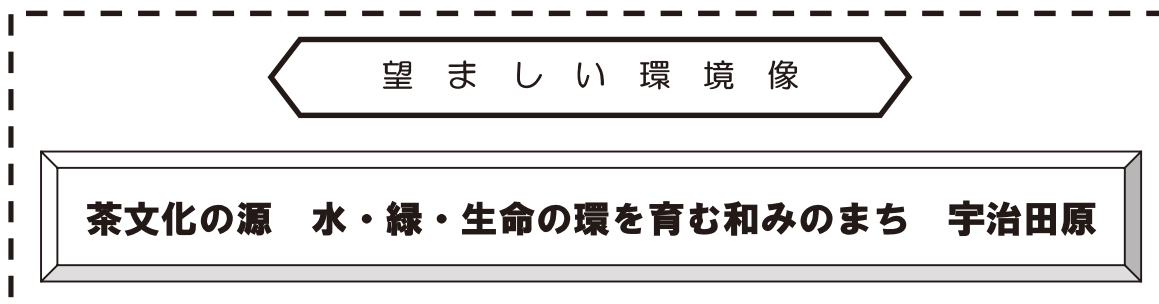
### 3. 1 宇治田原町環境保全計画の構成

宇治田原町環境保全計画は、宇治田原町の「望ましい環境像」を実現するために必要な項目を設定する構成をとりました。「望ましい環境像」とは、住民・事業者・行政が一体となって環境の保全に取り組んでいくための共通認識となるものです。

「望ましい環境像」の実現のため、以下「基本理念」「テーマとなる環境分野」「基本目標」「目標達成のため必要な取り組み」という項目で計画を構成しています。

### 3. 2 望ましい環境像

「望ましい環境像」の設定にあたり、第1期計画策定時と今回の見直しにおいて、社会状況の変化による違いは多少あるものの、目指すべき方向性は概ね同じであります。また、第2期計画では、今まで住民・事業者・行政がともに築き上げてきた取り組みをより発展させ、良好な環境を次世代に継承していかうと決意を新たにすため、第1期計画の「望ましい環境像」を継承します。

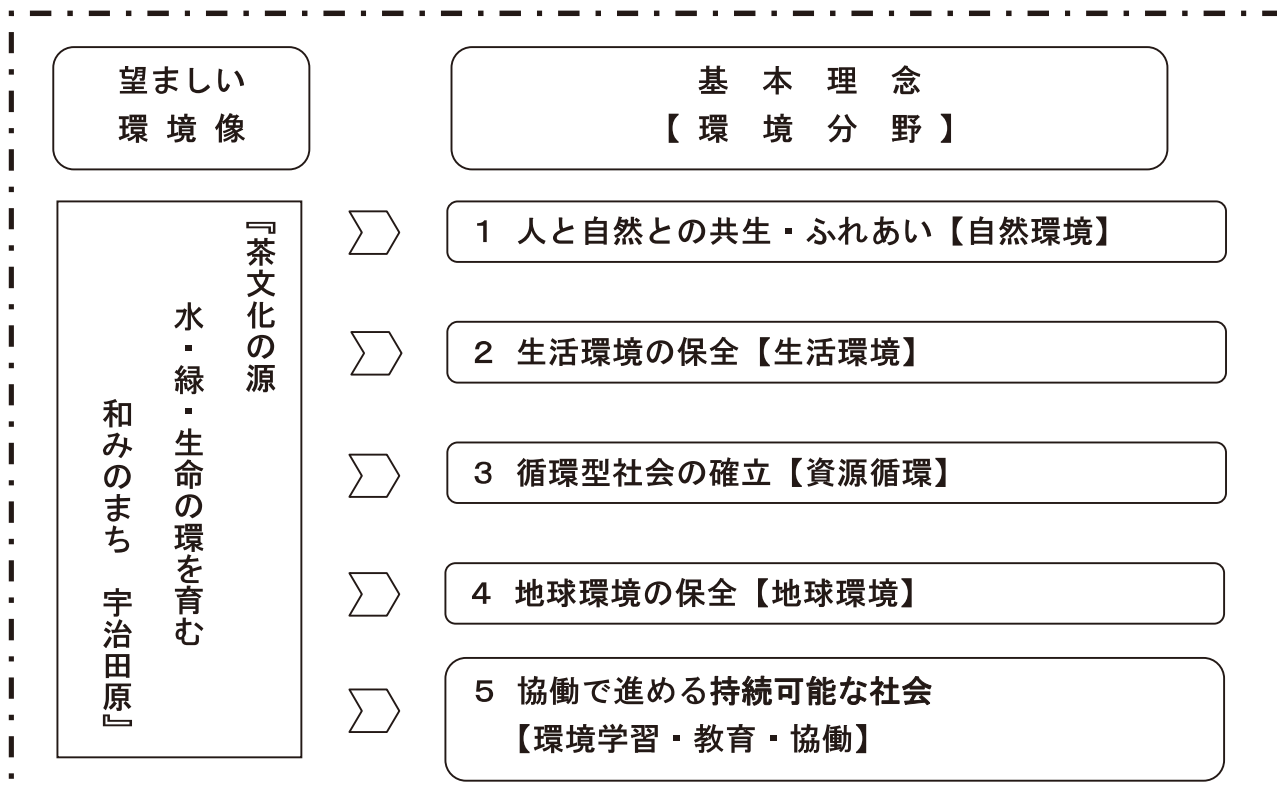


宇治田原町環境保全計画では、第4次まちづくり総合計画における町の将来像「心をつなぎ ともに創る 茶文化のまち」及び第4次まちづくり総合計画の基本イメージである「茶文化が息づく和みのまち」に本町の環境特性といえる「豊かな緑と水と生命（人間・野生生物）が共生し調和する社会」を融合させた「茶文化の源 水・緑・生命の環を育む和みのまち 宇治田原」を望ましい環境像と定めます。

これは、宇治田原町の茶文化が地域の豊かな緑と水と生命の共生と調和から生まれ育ち、将来に向かって循環しながら発展し続けていくことをイメージしたものです。

### 3. 3 基本理念と環境分野

第1章で設定したそれぞれの環境分野における、「望ましい環境像」を達成するための基本理念を次のとおり設定します。



#### (1) 人と自然との共生・ふれあい【自然環境】

宇治田原町の長い歴史の中で、茶文化を育んできた豊かな自然は本町の誇るべき財産です。これらの自然環境は生物の多様性を育むだけでなく、自然の生態系の循環により、安心できれいな水と空気と食料を私たちの暮らしにもたらしてくれます。今後、新名神高速道路をはじめとする新たな道路建設も計画されていますが、宇治田原の自然環境への影響を最小限に低減し、次世代にこの豊かな自然を引き継いでいくことが大切です。

この豊かな自然と共生し調和していくことが「望ましい環境像」を達成するためには必要不可欠な理念と考えられます。また、自然との共生と調和について人々の意識を向上させるためには、自然とのふれあいを大切し、自然の恵みを将来にわたって引き継いでいく必要があります。

## (2) 生活環境の保全【生活環境】

茶業が基幹産業である宇治田原町においては、これまで製茶業関連の事業所と住宅地は近接しながらも共存しあう存在でした。しかし、住宅地や事業所の増加もあり、大気汚染や悪臭、騒音、水質汚濁など様々な都市・生活型の環境問題の発生が懸念されています。また、新名神高速道路をはじめとする新たな道路建設も計画されていますが、わたしたちの日常生活に影響を及ぼさないように、生活環境への影響を最小限に低減させ、快適な生活環境を維持していくことが重要です。

住宅と事業所が共存しながら茶文化を守りつづけるためには、健康で安心・安全な生活環境を守ることが大切になります。日常生活や事業活動による環境への影響を低減し、安心・安全な生活環境の保全を図ることが「望ましい環境像」を達成するためには、不可欠な理念と考えられます。

## (3) 循環型社会の確立【資源循環】

わたしたちの暮らしが便利になるにつれ、天然資源の枯渇や廃棄物の増大などが懸念されています。これらの資源や廃棄物については、もはや自然界だけでは循環できない規模・質のものとなりつつあります。

特に廃棄物については最も身近な環境問題であり、排出された廃棄物を単に処理する社会から、廃棄物の発生を極力抑え、人間自らが資源として循環させる社会構造（循環型社会）を構築することで、環境への負荷を少なくすることが「望ましい環境像」を達成するために不可欠であると考えられます。

## (4) 地球環境の保全【地球環境】

地球温暖化は人類の生存基盤である地球全体に及ぶ環境問題であり、その対策に向けた取り組みは地球上のすべての国のすべての地域の責務となっています。本町の日本緑茶発祥の地として継承されてきた茶文化も、寒暖差の大きな気候により育まれたものであり、次世代に継承・発展させていくことがわれわれの重要な責務であります。

「望ましい環境像」にある茶文化の源を守りつづけていくためには、生態系に影響を与える地球温暖化の防止に地域から貢献することが不可欠であると考えられます。

#### (5) 協働で進める持続可能な社会【環境学習・教育・協働】

今日の環境問題は、わたしたち一人ひとりが被害者であるとともに、加害者となりうる複雑な状態となっています。そうした問題に対応するには、行政や一部の環境保全意識の高い人々の献身的な取り組み（ボランティア等）だけでは解決が困難なものになっています。

住民・事業者・行政が環境にやさしい行動を自然にとることができる持続可能な社会を構築していくことが重要です。住民・事業者・行政が手を取りあい、協働により環境の取り組みを進めていく社会を目指すことが「望ましい環境像」を達成するためには不可欠です。